

※当日再配布(赤字部分が修正箇所)

資料3

「特定教育・保育施設」及び  
「特定地域型保育事業」の  
「利用定員」の設定について  
(案)

部外秘

平成26年9月18日

平成26年度 第4回 御殿場市子ども・子育て会議資料

# 【目次】

ページ

■「利用定員」について	1
■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案)	
平成27年度	2
平成28年度	4
平成29年度	6
平成30年度	8
平成31年度	10

## ■ 「利用定員」について

新制度では、各施設の認可定員の範囲内で利用定員を設定する必要があります。

この利用定員は、施設・事業者が、支給認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）ごとに定めるものです（3号認定は、さらに「0歳」と「1、2歳」で分けて定める必要があります。）。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号認定：満3歳以上／保育の必要性なし</li> <li>・ 2号認定：満3歳以上／保育の必要性あり</li> <li>・ 3号認定：満3歳未満／保育の必要性あり</li> </ul> |
|---|

施設・事業者は、原則として、利用定員を超えて教育・保育を行うことはできません。ただし、年度中における教育・保育の需要の増大への対応、災害、虐待その他のやむを得ない事情がある等の場合は、利用定員を超えた受入が可能です。

利用定員は、「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」に掲載する「確保方策」の基礎となります。これは、各施設・事業の利用定員を、年度ごと、支給認定区分ごとに積み上げたものを「確保方策」として計上することを意味します。

また、利用定員の設定にあたっては、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされております（子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第3項）。

今回、提示させていただく施設・事業の利用定員（案）は、各施設・事業者への調査票による調査及びヒアリングの結果、設定させていただいたものになります。

	満3歳以上		満3歳未満
	①1号認定 (法第19条第1項第1号)	②2号認定 (法第19条第1項第2号)	③3号認定 (法第19条第1項第3号)
特定教育・保育施設(施設型給付)			
幼保連携型認定こども園	○(※1)	○	○(※1)
幼稚園型認定こども園	○	○	○(※1)
保育所型認定こども園	○	○	○(※1)
地方裁量型認定こども園	○	○	○(※1)
保育所	(※3)	○(※2)	○(※2)
幼稚園	○	(※3)	
特定地域型保育事業者(地域型保育給付)			
家庭的保育	(※3)	(※3)	○
小規模保育	(※3)	(※3)	○
居宅訪問型保育	(※3)	(※3)	○
事業所内保育	(※3)	(※3)	○(従業員枠・地域枠)

※1 定員を設定しないことも可能 ※2 ②③いずれかのみを設定も可能 ※3 特例給付による利用形態あり

【利用定員】

■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案)【平成27年度】

①特定教育・保育施設

H27	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
公立保育所										
東保育園	150	9	40	101			/			
西保育園	148	8	35	105						
原里第1保育園	90	6	30	54						
原里第2保育園	120	9	35	76						
玉穂第1保育園	90	9	25	56						
玉穂第2保育園	90	3	25	62						
高根第1保育園	90	6	25	59						
高根第2保育園	80	3	25	52						
私立保育所										
高根学園保育所	120	9	34	77			/			
すみれ保育園	150	12	48	90						
富岳保育園	140	18	48	74						
双葉保育園	100	8	32	60						
萩原保育園	120	12	41	67						
神山保育園	240	21	74	145						
みなみ保育園	41	10	31	—						
とらのこ保育園	90	10	33	47						
みらい保育園	90	9	32	49						
認定こども園 (公立)										
印野こども園	110	9	30	31			40			
認定こども園 (私立)										
(仮称)高根学園こども園										
(仮称)神山こども園										
公立幼稚園										
御殿場幼稚園	315	/			/			315		
富士岡幼稚園	190							190		
竈幼稚園	90							90		
神山幼稚園	100							100		
原里幼稚園	200							200		
玉穂幼稚園	200							200		
原里西幼稚園	90							90		
森之腰幼稚園	165							165		

②特定地域型保育事業

H27	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
事業所内保育										
すずらん託児所(地域枠)	4	1	3	—			/			
すずらん託児所(従業員枠)	8	2	6	—						

【利用定員】

③確認を受けない幼稚園

H27	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
私立幼稚園										
みなみ幼稚園	300	/			/			300		
御殿場聖マリア幼稚園	120							120		

④認可外保育施設

H27	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
簡易保育所										
こどもの家はしもと	23	9	12	2			/			
ちびっこ園	30	6	12	12						
SMILEKIDS NURSERY	48	8	19	21						
あおぞらキッズハウス	12	3	9	-						

★合計（確保方策）

H27	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①特定教育・保育施設	3,409	171	643		1,205			1,390		
②特定地域型保育事業	12	3	9		0			0		
③確認を受けない幼稚園	420	0	0		0			420		
④認可外保育施設	113	26	52		35			0		
<b>確保方策</b>	<b>3,954</b>	<b>200</b>	<b>704</b>		<b>1,240</b>			<b>1,810</b>		

☆需給バランス（「確保方策」－「量の見込み」）

H27	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
量の見込み	3,607	244	744		1,232			1,387		
確保方策－量の見込み	347	▲ 44	▲ 40		8			423		

【利用定員】

■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案)【平成28年度】

①特定教育・保育施設

H28	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所											
東保育園	150	9	40	101			/				
西保育園	148	8	35	105							
原里第1保育園	90	6	30	54							
原里第2保育園	120	12	35	73							
玉穂第1保育園	90	9	30	51							
玉穂第2保育園	90	3	25	62							
高根第1保育園	90	6	25	59							
高根第2保育園	80	3	25	52							
私立保育所											
高根学園保育所	H28から認定こども園に移行予定										/
すみれ保育園	150	12	48	90							
富岳保育園	140	18	48	74							
双葉保育園	100	8	32	60							
萩原保育園	110	12	38	60							
神山保育園	H28から認定こども園に移行予定										
みなみ保育園	41	10	31	—							
とらのこ保育園	90	12	33	45							
みらい保育園	90	12	24	54							
認定こども園 (公立)											
印野こども園	110	9	30	31			40				
認定こども園 (私立)											
(仮称)高根学園こども園	120	9	34	75			2				
(仮称)神山こども園	332	21	74	135			102				
公立幼稚園											
御殿場幼稚園	315	/			/			315			
富士岡幼稚園	190							190			
竈幼稚園	90							90			
神山幼稚園	100							100			
原里幼稚園	200							200			
玉穂幼稚園	200							200			
原里西幼稚園	90							90			
森之腰幼稚園	165							165			

②特定地域型保育事業

H28	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
事業所内保育										
すずらん託児所(地域枠)	4	1	3	—			/			
すずらん託児所(従業員枠)	8	2	6	—						

【利用定員】

③確認を受けない幼稚園

H28	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
私立幼稚園										
みなみ幼稚園	300	/			/			300		
御殿場聖マリア幼稚園	120							120		

④認可外保育施設

H28	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
簡易保育所										
こどもの家はしもと	23	9	12	2			/			
ちびっこ園	30	6	12	12						
SMILEKIDS NURSERY	48	8	19	21						
あおぞらキッズハウス	12	3	9	-						

★合計（確保方策）

H28	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①特定教育・保育施設	3,491	179	637		1,181			1,494		
②特定地域型保育事業	12	3	9		0			0		
③確認を受けない幼稚園	420	0	0		0			420		
④認可外保育施設	113	26	52		35			0		
<b>確保方策</b>	<b>4,036</b>	<b>208</b>	<b>698</b>		<b>1,216</b>			<b>1,914</b>		

☆需給バランス（「確保方策」－「量の見込み」）

H28	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
量の見込み	3,518	239	739		1,195			1,345		
確保方策－量の見込み	518	▲ 31	▲ 41		21			569		

【利用定員】

■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案)【平成29年度】

①特定教育・保育施設

H29	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所											
東保育園	150	12	40	98			/				
西保育園	148	8	35	105							
原里第1保育園	90	9	30	51							
原里第2保育園	120	12	35	73							
玉穂第1保育園	90	9	30	51							
玉穂第2保育園	90	3	25	62							
高根第1保育園	90	6	25	59							
高根第2保育園	80	3	25	52							
私立保育所											
高根学園保育所	H28から認定こども園に移行予定										/
すみれ保育園	150	12	48	90							
富岳保育園	140	18	48	74							
双葉保育園	100	8	32	60							
萩原保育園	110	12	38	60							
神山保育園	H28から認定こども園に移行予定										
みなみ保育園	41	10	31	—							
とらのこ保育園	90	12	33	45							
みらい保育園	90	12	24	54							
認定こども園 (公立)											
印野こども園	110	9	30	31			40				
認定こども園 (私立)											
(仮称)高根学園こども園	120	9	34	73			4				
(仮称)神山こども園	332	21	74	135			102				
公立幼稚園											
御殿場幼稚園	315	/			/			315			
富士岡幼稚園	190							190			
竈幼稚園	90							90			
神山幼稚園	100							100			
原里幼稚園	200							200			
玉穂幼稚園	200							200			
原里西幼稚園	90							90			
森之腰幼稚園	165							165			

②特定地域型保育事業

H29	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
事業所内保育										
すずらん託児所(地域枠)	4	1	3	—			/			
すずらん託児所(従業員枠)	8	2	6	—						



【利用定員】

③確認を受けない幼稚園

H29	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
私立幼稚園										
みなみ幼稚園	300	/			/			300		
御殿場聖マリア幼稚園	120							120		

④認可外保育施設

H29	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
簡易保育所										
こどもの家はしもと	23	9	12	2			/			
ちびっこ園	30	6	12	12						
SMILEKIDS NURSERY	48	8	19	21						
あおぞらキッズハウス	12	3	9	-						

★合計（確保方策）

H29	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①特定教育・保育施設	3,491	185	637		1,173			1,496		
②特定地域型保育事業	12	3	9		0			0		
③確認を受けない幼稚園	420	0	0		0			420		
④認可外保育施設	113	26	52		35			0		
<b>確保方策</b>	<b>4,036</b>	<b>214</b>	<b>698</b>		<b>1,208</b>			<b>1,916</b>		

☆需給バランス（「確保方策」－「量の見込み」）

H29	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
量の見込み	3,443	235	721		1,170			1,317		
確保方策－量の見込み	593	▲ 21	▲ 23		38			599		

【利用定員】

■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案) 【平成30年度】

①特定教育・保育施設

H30	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
公立保育所										
東保育園	150	12		40			98			
西保育園	148	8		35			105			
原里第1保育園	90	9		30			51			
原里第2保育園	120	12		35			73			
玉穂第1保育園	90	9		30			51			
玉穂第2保育園	90	3		25			62			
高根第1保育園	90	9		25			56			
高根第2保育園	80	3		25			52			
私立保育所										
高根学園保育所	H28から認定こども園に移行予定									
すみれ保育園	150	12		48			90			
富岳保育園	140	18		48			74			
双葉保育園	100	8		32			60			
萩原保育園	110	12		38			60			
神山保育園	H28から認定こども園に移行予定									
みなみ保育園	41	10		31			—			
とらのこ保育園	90	12		33			45			
みらい保育園	90	12		24			54			
認定こども園 (公立)										
印野こども園	110	9		30			31			40
認定こども園 (私立)										
(仮称)高根学園こども園	120	9		34			71			6
(仮称)神山こども園	332	30		75			125			102
公立幼稚園										
御殿場幼稚園	315									315
富士岡幼稚園	190									190
竈幼稚園	90									90
神山幼稚園	100									100
原里幼稚園	200									200
玉穂幼稚園	200									200
原里西幼稚園	90									90
森之腰幼稚園	165									165

②特定地域型保育事業

H30	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
事業所内保育										
すずらん託児所(地域枠)	4	1		3			—			
すずらん託児所(地域枠)	8	2		6			—			

【利用定員】

③確認を受けない幼稚園

H30	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
私立幼稚園										
みなみ幼稚園	300	/			/			300		
御殿場聖マリア幼稚園	120							120		

④認可外保育施設

H30	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
簡易保育所										
こどもの家はしもと	23	9	12	2			/			
ちびっこ園	30	6	12	12						
SMILEKIDS NURSERY	48	8	19	21						
あおぞらキッズハウス	12	3	9	-						

★合計（確保方策）

H30	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①特定教育・保育施設	3,491	197	638	1,158			1,498			
②特定地域型保育事業	12	3	9	0			0			
③確認を受けない幼稚園	420	0	0	0			420			
④認可外保育施設	113	26	52	35			0			
<b>確保方策</b>	<b>4,036</b>	<b>226</b>	<b>699</b>	<b>1,193</b>			<b>1,918</b>			

☆需給バランス（「確保方策」－「量の見込み」）

H30	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
量の見込み	3,408	233	708	1,160			1,307			
確保方策－量の見込み	628	▲7	▲9	33			611			

【利用定員】

■子ども・子育て支援新制度施行後の利用定員について(案)【平成31年度】

①特定教育・保育施設

H31	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
公立保育所										
東保育園	150	12		40			98			
西保育園	148	8		35			105			
原里第1保育園	90	9		30			51			
原里第2保育園	120	15		35			70			
玉穂第1保育園	90	9		30			51			
玉穂第2保育園	90	3		25			62			
高根第1保育園	90	9		25			56			
高根第2保育園	80	3		25			52			
私立保育所										
高根学園保育所	H28から認定こども園に移行予定									
すみれ保育園	150	12		48			90			
富岳保育園	140	18		48			74			
双葉保育園	100	8		32			60			
萩原保育園	110	12		38			60			
神山保育園	H28から認定こども園に移行予定									
みなみ保育園	41	10		31			—			
とらのこ保育園	90	12		33			45			
みらい保育園	90	12		24			54			
認定こども園 (公立)										
印野こども園	110	9		30			31			40
認定こども園 (私立)										
(仮称)高根学園こども園	120	9		34			71			6
(仮称)神山こども園	332	30		75			125			102
公立幼稚園										
御殿場幼稚園	315									315
富士岡幼稚園	190									190
竈幼稚園	90									90
神山幼稚園	100									100
原里幼稚園	200									200
玉穂幼稚園	200									200
原里西幼稚園	90									90
森之腰幼稚園	165									165

②特定地域型保育事業

H31	利用定員 (施設全体)	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
事業所内保育										
すずらん託児所(地域枠)	4	1		3			—			
すずらん託児所(従業員枠)	8	2		6			—			

【利用定員】

③確認を受けない幼稚園

H31	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
私立幼稚園										
みなみ幼稚園	300	/			/			300		
御殿場聖マリア幼稚園	120							120		

④認可外保育施設

H31	受入定員	3号相当			2号相当			1号相当		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
簡易保育所										
こどもの家はしもと	23	9	12	2			/			
ちびっこ園	30	6	12	12						
SMILEKIDS NURSERY	48	8	19	21						
あおぞらキッズハウス	12	3	9	-						

★合計（確保方策）

H31	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①特定教育・保育施設	3,491	200	638	1,155			1,498			
②特定地域型保育事業	12	3	9	0			0			
③確認を受けない幼稚園	420	0	0	0			420			
④認可外保育施設	113	26	52	35			0			
<b>確保方策</b>	<b>4,036</b>	<b>229</b>	<b>699</b>	<b>1,190</b>			<b>1,918</b>			

☆需給バランス（「確保方策」－「量の見込み」）

H31	定員合計	3号			2号			1号		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
量の見込み	3,367	229	699	1,147			1,292			
確保方策－量の見込み	669	0	0	43			626			